



Kumamoto City

News Release

令和8年（2026年）2月25日

「新しい学校部活動」の実施に向けた取組開始 ～指導希望者の人材バンク事前受付及び部活動サポーターの募集～

熊本市立中学校における新しい学校部活動の令和9年度（2027年度）からの開始に向けて、指導希望者の人材バンク事前受付及び部活動サポーターの募集を開始します。

令和8年（2026年）3月2日より、受付を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

1 受付開始日 令和8年（2026年）3月2日（月） 14時00分

2 事業概要

令和9年度から開始を目指す「新しい学校部活動」は、これまで教職員がボランティアに近い形で担っていた指導体制を見直し、地域人材が指導を担い、その指導に対し適正な対価を支払うこととしています。

制度実施に向けて、指導希望者の人材バンクへの事前受付を開始するとともに、安定的な部活動運営体制の構築を図るため、財政支援、物的支援及び指導者支援に協力いただける企業等や個人を募集する熊本市部活動サポーター制度の運用を開始します。

3 期待する効果・影響

(1)熊本市立中学校部活動指導希望者人材バンクへの事前受付

熊本市立中学校部活動の指導を希望する方を募り、人材バンクへ事前に登録していただくことで、指導人材の確保を図ります。

(2)熊本市部活動サポーター募集

支援に協力いただける企業や個人を募ることで、持続可能な運営体制を図り、地域全体で部活動を支える仕組みづくりを進めます。

【お問い合わせ先】

教育委員会事務局 教育総務部 教育改革推進課

電話：096-328-2708

課長：朽木 篤（くつき あつし）

担当：主幹兼主査 佐藤 美香（さとう みか）

熊本市立中学校部活動指導希望者人材バンクの概要

1 熊本市立中学校部活動指導希望者人材バンクについて

熊本市が進める学校部活動を継続していくためには、令和9年度に多くの部活動指導者が必要となる見込みです。

そのため、熊本市立中学校部活動の指導を希望する方に、熊本市立中学校部活動指導希望者人材バンクへ事前に登録していただき、人材を必要としている各中学校の部活動、種目・指導希望日・希望場所などの条件をもとに最適なマッチングを行います。

なお、登録後の正式な指導者申請(指導者契約)については、令和8年秋以降(予定)にお知らせいたします。

2 指導者要件及び活動内容等の想定

(1)指導者要件の想定(顧問・副顧問)

顧問:希望する文化スポーツ活動を1年以上指導した経験がある方

副顧問:希望する文化スポーツ活動の経験(2年以上)を有する方または教職員

(2)活動内容の想定

運営主体:熊本市内の各中学校

活動場所:熊本市内の中学校

種目(部):

<運動部> バレーボール・バスケットボール・サッカー・ハンドボール・軟式野球・ソフトボール・ラグビー・ソフトテニス・バドミントン・卓球・陸上競技・体操競技・柔道・剣道・水泳・テニス・弓道

<文化部> 吹奏楽・太鼓・合唱・音楽・美術・学芸

(3)活動日(活動時間)・報酬の想定

平日:週4日以内/1日2時間以内

16時以降で実施可能な時間から2時間以内

休日:週1日/1日3時間以内

午前・午後の適切な時間から3時間以内

報酬:1,100円/時間~1,600円程度/時間

3 問い合わせ先

熊本市教育委員会事務局 教育総務部 教育改革推進課 電話:096-328-2708

※登録方法及び詳細については、3月2日から開設予定の以下のホームページ「熊本市立中学校部活動指導希望者人材バンク」からご確認ください。

<https://bukatsu.city.kumamoto.jp/>

熊本市部活動サポーター制度の概要

1 熊本市部活動サポーター制度について

熊本市は、中学生のスポーツ又は文化芸術活動の機会の確保及び充実を図るため、財政支援、物的支援及び指導者支援を行っていただける企業等や個人を募集します。

ご支援いただいた皆様には、「部活動サポーター」として認定し、市ホームページ上のサポーター名簿に掲載・紹介するとともに、サポーター証を交付します。

2 制度の目的

令和9年度の開始を目指す新しい学校部活動では、これまで教員中心となっていた指導体制から、地域の皆様に担っていただく体制へと転換を図ります。その実現に向けては、指導者や財源の確保が課題となっています。

こうした課題に対応するため、新しい学校部活動運営に協力・支援いただける企業等や個人を募り、部活動サポーターとして認定し、地域全体で部活動を支える仕組みづくりを進めます。

3 支援区分

区分	支援内容	募集対象	
		企業等*1	個人
財政支援	熊本市立学校部活動支援基金への金銭の寄附 ※返礼品付きのふるさと納税、企業版ふるさと納税による寄附は、対象外となります。	寄附額 50,000円以上	寄附額 10,000円以上
物的支援	部活動で使用する用具及び消耗品	○	○
指導者支援	・部活動の指導者募集に関する周知 ・雇用する従業員が部活動指導者となるための副業制度、休暇制度その他の内部環境の整備 ・その他、指導者支援策に関すること	○	—*2

*1 「企業等」は、企業・団体・個人事業主を示します。

*2 個人の場合、「指導者支援」の選択はできません。

4 サポーター特典・効果

- ・部活動サポーターとして認定後、企業名称(個人の場合は氏名)、所在地(市区町村まで)、支援内容等を市ホームページで紹介するとともに、部活動サポーター証を発行・交付します。
- ・企業等は、登録証に表示する「部活動サポーター」のロゴマークを事業等で使用できます。
(例. 自社の HP にロゴマークを掲載 など)
- ・財政支援及び物的支援について、10 万円以上の寄附(物品の場合は、10 万円相当以上の品の提供)については、感謝状を送付します。

<期待される効果として…>

- ☆ **社会貢献活動の充実**
- ☆ **企業の場合、社会貢献の PR が図れる**
- ☆ **企業の場合、社員の方々のウェルビーイングの向上に繋がる**

※なお、部活動サポーターの HP 上の紹介及びロゴの使用を認める期間は、登録日の属する年度の翌年度末までとなります。

5 申請方法

- (1) 申請の方法は、以下の「6 問い合わせ先」の市HPサイト「熊本市部活動サポーター募集！」から、「登録フォームからの申請」、又は「申請様式による申請」のいずれかの方法を選択し、お申込みください。
- (2) 教育委員会で、申請内容確認後、必要に応じて内容の聞き取りをさせていただきます。
- (3) 各支援区分のサポーターとして認定する時期は、教育委員会が次の内容の確認ができたときとなります。
 - ①財政支援 寄附金を納付したことが確認できたとき
 - ②物的支援 申請いただいた物品について受入れを希望する学校を確認し、受け入れ調整行ったうえで、学校への物品の受領が確認できたとき
 - ③指導者支援 申請時に、支援内容について支援したことが分かるものを添付し、それが確認できたとき

6 問い合わせ先

熊本市教育委員会事務局 教育総務部 教育改革推進課 電話:096-328-2708

※詳細については、3月2日から開設予定の以下のホームページでご確認ください。

[熊本市ホームページ「熊本市部活動サポーター募集！」](https://www.city.kumamoto.jp/kiji00368843/index.html)

(<https://www.city.kumamoto.jp/kiji00368843/index.html>)

～皆様のご支援とご協力を心よりお待ちしております～